

碧南市心身障害者福祉センター指定管理者審査委員会委員 公募のお知らせ

碧南市では、公の施設の指定管理者の選定を適正かつ公平に行うため、碧南市指定管理者審査委員会を設置しています。

そこで、指定管理者が施設を管理している碧南市心身障害者福祉センターについて、広くご意見・ご提言をいただくため、下記のとおり審査委員会委員を公募します。

記

1 公募委員数

2名

2 任期

令和7年4月1日（火）～令和10年3月31日（金）

3 応募資格

以下の全てを満たす方

- (1) 令和7年4月1日の時点で、20歳以上であること
- (2) 市指定管理者及び指定管理者候補者と利害関係がないこと
- (3) 平日昼間に開催される審査委員会に出席できること

4 応募期間

令和7年2月4日（火）から令和7年2月17日（月）の午前8時30分から午後5時15分（土日祝日を除く）まで

5 応募方法

別添「碧南市心身障害者福祉センター指定管理者審査委員会委員 応募用紙」に必要事項を記入の上、碧南市福祉課社会福祉係へ持参してください。

6 委員の職務

年1回の碧南市心身障害者福祉センター指定管理者審査委員会に出席し、ご意見・ご提言をいただきます。

7 委員報酬

審査委員会への出席ごとに日額6,500円（源泉徴収あり）

8 選考結果の通知

書類審査があります。選考結果は令和7年3月11日（火）までに郵送します。

9 施設の概要等

(1) 名称、所在地及び設置年月日

名称	所在地	設置年月日
碧南市心身障害者 福祉センター	碧南市山神町8丁目35番地	昭和57年4月1日

(2) 設置目的

障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の福祉の増進を図ることを目的とする施設として設置

(3) 指定管理者が行う事業

- ア 障害者等の日常生活上の相談及び指導に関する事業
- イ 障害者等の機能回復訓練を目的とする事業
- ウ 障害者等の教養の向上及びレクリエーションを目的とする事業
- エ 障害者等の社会参加を促進するための事業
- オ 障害者等の居場所を提供する事業
- カ そのほか、市長が必要と認める事業

(4) 指定管理者審査委員会の構成員

学識経験を有する者、各種団体の代表者及び市の職員の10人以内で構成